

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	習志野市復興交付金事業計画
計画策定主体	習志野市
計画期間	平成24年度から平成27年度
計画に係る事業数	1事業
計画に係る事業費の総額	106,295千円
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況	
(被災状況)	
災害現象	被害の概要
地震動	習志野市鷺沼：震度5強（市役所本庁舎横震度計） 震度計観測時刻：午後2時47分32秒 ※以後、24時間以内に観測された震度1以上の余震57回
液状化現象	埋立地区を中心に各地で発生 断水、下水道管破損、道路隆起、陥没、ガス漏れ、漏水等多数発生
家屋被害	①全壊 9件 ②大規模半壊 176件 ③半壊 537件 ④一部損壊 4,505件 ※被害分布は別図参照
火災	①出火件数 1件 ②焼失数 1件
人的被害	①死者 1人 ②負傷者 6人（うち重症者1人）
電気	一時停電地区発生
ガス	ガス臭、マイコン復帰等 約700件
上水道	断水 約5,400戸 赤水、漏水、問合せ等 約1,600件
下水道	排水不良区域 約500ha （国道14号以南の香澄・秋津・袖ヶ浦・谷津地区） ※下水道管が土砂で埋まった地区 約50ha（約1,500戸） 緊急的に菊田川へ放流、簡易処理施設を設置
道路	通行支障 ①液状化現象による土砂堆積（国道14号以南の地域） ②隆起、陥没 172路線 ③車両通行止 6箇所（袖ヶ浦3、香澄1、津田沼1、谷津1）
出典：東日本大震災の検証報告書（平成24年7月）より抜粋	

(現況)

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災において、本市では甚大な被害が生じた。本市は、習志野市地域防災計画に基づく「習志野市復興まちづくり実施計画」(平成 23 年度～平成 26 年度)を平成 24 年 3 月に策定し、被災地区の計画的な復興に取り組んだことにより、下水道施設については、平成 26 年 7 月末、道路施設については平成 28 年 6 月末に復旧が完了した。

また、液状化現象による被害を受けた住宅地については、「被災住宅地公民協働型復興検討会議」を設置し、復興に係る手法を検討するとともに、国の「東日本大震災復興交付金」を活用し、「市街地液状化対策事業」に取り組むこととして、平成 24 年度から平成 27 年度までを計画期間とする「習志野市復興交付金事業計画」を策定した。

同事業においては、国道 14 号以南の埋め立て地域の戸建て住宅等を対象とし、事業化に向けた調査検討を行うとともに、その調査結果を該当地域の方々へ報告及び事業内容の周知を行った。

しかしながら、計画期間内において、該当地域住民からの工事着手に向けた申し出等はなかったことから、事業化に至ることなく平成 28 年 3 月 31 日の復興交付金事業計画期間の満了をもって終了した。

なお、本事業計画以外の取組として、個人単位での住宅の地盤復旧等を対象とした「習志野市液状化等被害住宅再建支援制度」を千葉県と連携して実施し、平成 27 年度末時点で 634 世帯に支援を行った。

#### 復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

平成 24 年から平成 25 年度にかけて、国土交通省策定「市街地液状化対策推進ガイドンス」に従い、「公共施設と宅地の一体的な液状化対策」の研究、調査に取り組んだ結果、本市の地盤特性を鑑み、液状化対策として「格子状地中壁工法」が最も有効であり、技術的に可能であると判断し、平成 26 年 3 月から 4 月初旬にかけて各地区の方々に対し報告会を開催、当該工法による「公共施設と宅地の一体的な液状化対策」を提案したが、「個人の負担する費用が高額であること」等により、計画期間内において該当地域の方々からの工事着手に向けた申し出等はなく、事業化には至らなかった。

#### 復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

##### ○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

「習志野市復興交付金事業計画」に定めた「市街地液状化対策事業」の事業化には至らなかったものの、これまで取り組んできた研究内容等について、国道 14 号以南の埋め立て地区において被災した住宅などの修復や建て替えを行う際に、個人単位での液状化対策等に利用いただけるよう、市ホームページにて公表した。こうした調査・検討等を市民個人で行うことは費用面等から非常に困難なものであるため、本事業で得られたデータ等を公表することは、個人単位での液状化対策の推進や防災意識の高揚につながることから、安全で安心なまちづくりに有効であり、本事業は有用であったと評価できる。

##### ○ 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点特になし

##### ○ 総合評価

「市街地液状化対策事業」の事業化には至らなかったものの、本事業で得られたデータ等は個人単位での液状化対策の推進や防災意識の高揚につながるものであり、もって安全で安心なまちづくりにつながることから、本事業は有用であったと評価できる。

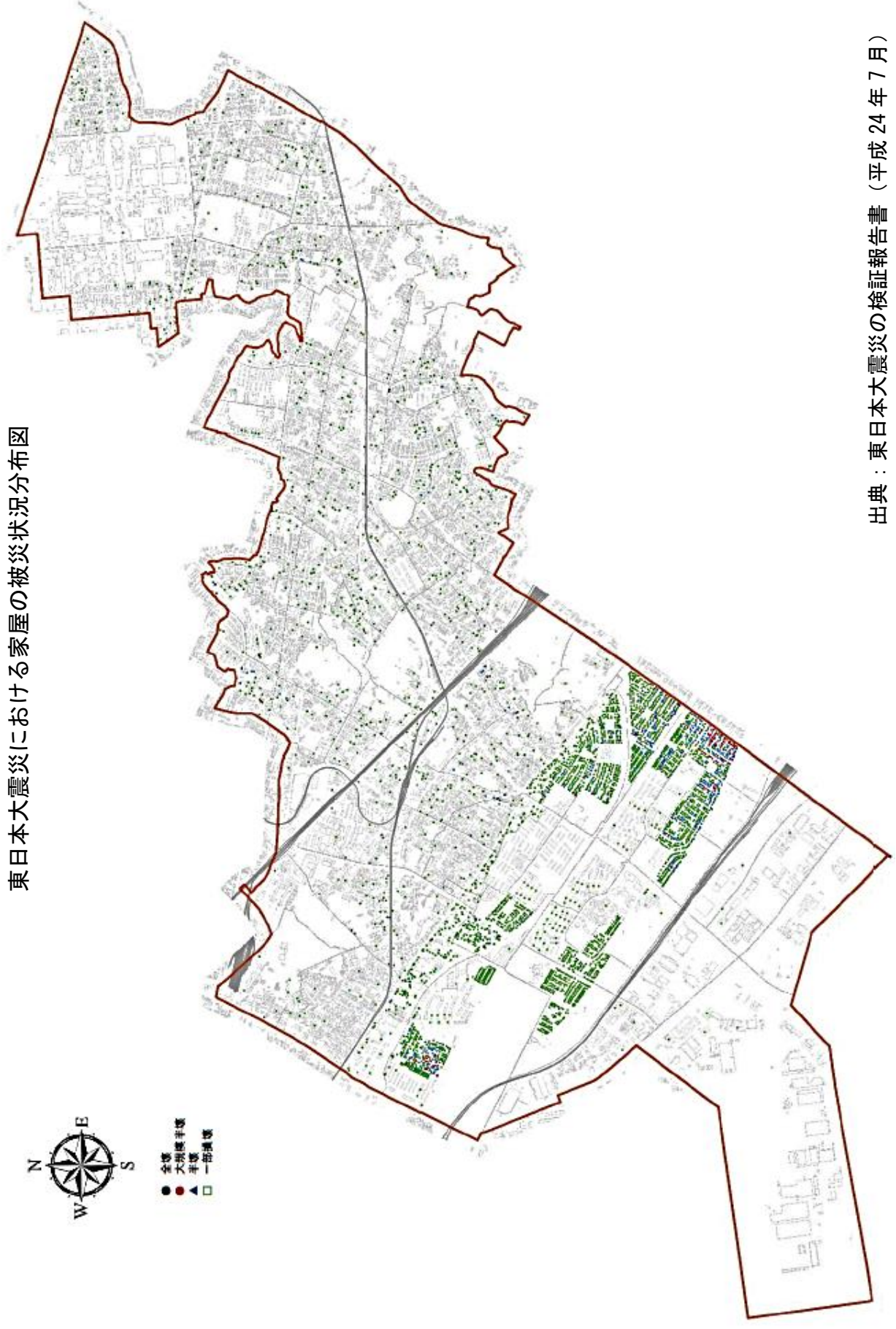
評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

大学教授等の学識経験者に対し、評価内容について意見を求めることにより、評価の透明性、客観性、公正性の確保に努めた。

担当部局

政策経営部総合政策課 電話番号：047-453-9222

東日本大震災における家屋の被災状況分布図



出典：東日本大震災の検証報告書（平成 24 年 7 月）